



第51期 定時株主総会 招集ご通知

2024年3月1日から2025年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2025年5月15日(木曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 青森県八戸市根城六丁目22番10号

株式会社サンデー 本社 第一会議室



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来のくらしを創造する



株式会社サンデー

証券コード: 7450

証券コード:7450

2025年4月24日

株主の皆さまへ

青森県八戸市根城六丁目22番10号

株式会社サンデー

代表取締役社長 大 南 淳 二

第51期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sunday.co.jp/>



上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会・株主優待」を順に選択いただき、ご確認ください。（スマートフォンでアクセスした場合は、画面右上のメニューより、ご選択ください）

東京証券取引所ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンデー」または「コード」に当社証券コード「7450」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7450/tei/ji/>



なお、当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月14日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月15日（木曜日）午前10時開会（午前9時受付開始）
2. 場 所 青森県八戸市根城六丁目22番10号
株式会社サンデー 本社 第一会議室（末尾の会場のご案内をご参照ください）
3. 目的事項
 - 【報告事項】 第51期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 電子提供措置事項について、前頁の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - 議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面（郵送）による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年5月14日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	10
計算書類	
貸借対照表	24
損益計算書	25
監査報告	
計算書類に係る会計監査報告	26
監査等委員会の監査報告	28

●期末配当金のお支払いについて

第51期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の期末配当金は、2025年4月11日開催の取締役会の決議に基づき、1株当たり5円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

- お振込みまたは株式数比例配分方式をご指定の方には、同封の「配当金計算書」、「お振込先について」または「配当金のお受け取り方法について」に記載のとおり手続きいたしましたので、ご確認ください。
- お振込み先を指定されていない方には、第51期期末配当金の「期末配当金領収証」を同封いたしますので、銀行取扱期間中（2025年4月25日～2025年5月30日まで）にお受け取りください。

●インターネットによる事前質問の受付

第51期 定時株主総会に関する株主の皆さまからのご質問を、以下のとおりお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主さまの関心が高いと思われる事項に関して、当日の株主総会にて紹介させていただく予定であります。なお、ご回答に至らなかったご質問について個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

受付期限：2025年5月8日（木曜日）午後6時入力分まで

【下記のURL または、右記のQRコードからアクセス】

受付URL：<https://links-v.pdcp.jp/7450/2025/sunday/>



QRコードは株式会社デンソー
ウェブの登録商標です

ログイン方法：IDは、「議決権行使書用紙に記載の株主番号9桁で入力」、パスワードは「議決権行使書用紙に記載の郵便番号7桁（ハイフンなし）」となります。

※ 議決権行使書用紙ご投函前に、必ず株主番号と郵便番号をお手元にお控えください。

※ 事前質問受付サイトは、毎日午前1時から午前5時（日本時間）までは、保守・点検のためご利用を休止いたします。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

おおみなみ
じゅん じ

1
大南
淳二

再任

生年月日	1971年 8 月 27 日	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1996年 9 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2001年 3 月 同社 塩釜店衣料販売課長 2002年 9 月 同社 営業方針徹底 P T 2006年 3 月 イオンスーパーセンター(株) 入社 2008年 3 月 同社 大館店 店長 2011年 1 月 同社 美郷店 店長 2013年 3 月 同社 経営企画室長 2015年 5 月 同社 取締役 開発統括部長 2016年10月 マックスバリュ南東北(株) 代表取締役社長 2023年 3 月 当社 顧問 2023年 5 月 当社 常務取締役 営業本部長 2024年 5 月 当社 代表取締役社長（現任）		
	特別の利害関係 大南淳二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

おくもと てつ や
2 奥本 徹弥

再任

生年月日	1962年12月 2 日	所有する当社の株式数	4,700株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社 入社 2015年 1 月 当社 商品部バイヤー 2015年 3 月 当社 商品部マネージャー 2016年 9 月 当社 商品部長 2017年 3 月 当社 執行役員 商品本部長 2018年 5 月 当社 取締役 商品本部長 2019年 3 月 当社 取締役 営業企画本部長 2020年 3 月 当社 取締役 営業本部長 2023年 5 月 当社 取締役 H C 事業部長 2024年 5 月 当社 取締役 店舗開発部長 2025年 3 月 当社 取締役 開発本部長（現任）		
特別の利害関係	奥本徹弥氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

わ じ ま ひろし
3 和嶋 洋

再任

生年月日	1976年 5 月27日	所有する当社の株式数	2,100株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1999年 4 月 当社 入社 2015年 3 月 当社 経営企画室長 2017年 3 月 当社 執行役員 経営企画室長 2021年 5 月 当社 取締役 経営戦略本部長 2023年 5 月 当社 取締役 管理本部長（現任）		
特別の利害関係	和嶋洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

はっとり まさたか
4 服部 将允

新任

生年月日	1978年 8 月 18 日	所有する当社の株式数	－ 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2002年 3 月 (株)ドン・キホーテ 入社 2013年12月 同社 執行役員 東京中央支社長 2015年 4 月 同社 執行役員 東京中央支社長 兼 インバウンド戦略室長 2015年 7 月 (株)ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント 取締役 2016年 6 月 MARUKAI CORPORATION 代表取締役社長 2019年12月 UDリテール(株) 取締役 営業本部長 2020年10月 (株)ジョイフル本田 執行役員 イノベーション推進担当 2021年 6 月 同社 執行役員 営業本部長 2023年 7 月 (株)良品計画 2023年12月 同社 営業本部 新規事業推進部長 2024年 3 月 イオンリテール(株) 執行役員 住居余暇改革担当 2025年 3 月 同社 執行役員 住居余暇商品本部長（現任）		
特別の利害関係	服部将允氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 取締役候補者の大南淳二、奥本徹弥、和嶋洋および服部将允の各氏は、略歴等に記載のとおり、業務に関して十分な経験と知識を有しているため候補者としています。
2. 当社は、服部将允氏が取締役に選任され就任された場合は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を同氏との間で締結することを予定しております。当該契約に基づく取締役の責任限度額は、法令が規定する額としております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する賠償、会社に関する賠償およびこれらに係る費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

とやべ たかし
1 鳥谷部 隆

再任

生年月日	1962年2月28日	所有する当社の株式数	2,300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年4月 当社 入社 2013年1月 当社 経理部長 2017年3月 当社 執行役員 経理部長 2021年5月 当社 取締役 管理本部長 2023年5月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）		
特別の利害関係	鳥谷部隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

とみ き しんいちろう
2 富来 真一郎

再任

社外取締役候補者

生年月日	1978年2月9日	所有する当社の株式数	－ 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2002年10月 大阪弁護士会 弁護士登録 2002年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所（現任） 2009年3月 第一東京弁護士会 弁護士登録（現任） 2011年5月 当社 社外監査役 2015年5月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）		
社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要	富来真一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っていることから、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	富来真一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

げんしん あきら
3 源新 明

再任

社外取締役候補者

生年月日	1965年11月22日	所有する当社の株式数	－ 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1998年4月 青森県弁護士会 弁護士登録 1998年4月 弁護士開業 1998年4月 ㈱たいようヒューマンネットワーク 社外監査役 2001年4月 青森県弁護士会 副会長 2002年4月 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所 設立 2009年4月 青森県弁護士会 副会長 2013年4月 青森県弁護士会 会長 2015年5月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所 代表社員（現任）		
社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要	源新明氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年の弁護士としての経験で培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っていることから、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	源新明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

くらなり ゐ の り
4 倉成 美納里

再任

社外取締役候補者

生年月日	1967年6月4日	所有する当社の株式数	－ 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1992年4月 中央監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 1997年1月 倉成美納里公認会計士事務所 開設（現任） 1997年10月 税理士登録 倉成美納里税理士事務所 開設（現任） 2000年10月 有限会社倉成会計事務所 取締役（現任） 2010年6月 日本公認会計士協会東北会 常任幹事 日本公認会計士協会東北会青森県会 会長 2021年12月 八戸市 監査委員（現任） 2022年6月 日本公認会計士協会東北会 副会長（現任） 2023年5月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）		
社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要	倉成美納里氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年の公認会計士および税理士としての経験で培われた財務および会計に関する専門的知識を、当社の監査体制に活かしており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っていることから、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	倉成美納里氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 鳥谷部隆、富來真一郎、源新明、倉成美納里の各氏は略歴等に記載のとおり、業務に関して十分な経験と知識を有しているため候補者としています。
2. 富來真一郎氏、源新明氏および倉成美納里氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって富來真一郎氏、源新明氏は10年、倉成美納里氏は2年となります。
3. 当社は富來真一郎氏、源新明氏および倉成美納里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。各氏が再任された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は鳥谷部隆氏、富來真一郎氏、源新明氏および倉成美納里氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する賠償、会社に関する賠償およびこれらに係る費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度（2024年3月1日～2025年2月28日）におけるわが国経済は、世界情勢の不安定化によるエネルギー価格や原材料価格の高止まり、人件費・光熱費上昇といったコスト圧力が高まるなど、依然として先行き不透明な経営環境が続いております。また、業態の垣根を越えた競争が激化している中、度重なる光熱費や生活必需品等の値上げにより、消費者の節約志向は高まった状態が続いており、当社においても客数や買い上げ点数が伸び悩むなど、厳しい経営状況が続いております。

このような環境の中、変化するお客さまのニーズに対応した商品提案や売場づくりを進め、当事業年度においてホームセンター4店舗を全面活性化するなど、お客さま満足の追求に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、長引く物価高の影響による耐久消費財の買い控えが見られたことに加え、春先の低温や夏季の東北地方への台風上陸、長引く猛暑の影響等により、DIY関連用品やガーデニング、レジャー・アウトドアなど、季節商品の需要が低下し、売上高は低調に推移いたしました。また、これらの商品群は、当社において比較的荒利益率が高く、低調に推移したことで全体の荒利益率を押し下げる結果となりました。冬期間においては、特に年末から2月にかけて東北各地で低温や記録的大雪となったことで、除雪用品や防寒作業衣料、車載用のスノーブラシなど雪対策に関連する商品群が伸長し、第4四半期期間（12月～2月）は増収に転じました。しかしながら、第3四半期累計期間（3月～11月）までのマイナス分をカバーするには至りませんでした。

一方、当社が注力しているペット専門店Zoomore（ズーモア）については、専門店ならではの品揃えやサービス、ペットと共にお客さまに楽しんでいただけるイベントの開催等が奏功し、売上高、営業利益ともに前年を上回りました。また、当社で購入した商品を宅配するだけでなく、DIYアドバイザーの資格をもつ従業員が補修・修繕・取付まで実施するSUN急便についても、少子高齢化・過疎化により買い物に不便を感じている方々の支援や、高齢者等の見守りに関する機能を果たすなど、地域のお客さまからご好評をいただき、承り件数、取扱い売上高ともに前年を上回りました。

サステナビリティ経営の取り組みにおきましては、2024年12月に、SDGsに関するワークショップの協同開催などを通じて連携を強化している学校法人青森山田学園青森大学（青森県青森市）と、「連携協力に関する協定」を締結いたしました。その他、店舗周辺や観光地の清掃や植花活動をはじめ、地域の活性化に貢献できるよう取り組みを進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は465億87百万円（前期比7億89百万円の減）、営業損失は3億3百万円（前期比6億82百万円の減）、経常損失は2億62百万円（前期比7億19百万円の減）、当期純損失は不採算店舗の減損損失12億78百万円の特別損失を計上したこと、および繰延税金資産を取り崩したこと等による法人税等調整額5億6百万円を計上したことなどにより21億18百万円（前期は1億49百万円の当期純損失）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資総額は7億29百万円であり、その主なものは既存店活性化投資等によるものであります。

なお、当事業年度の設備投資資金は、自己資金および借入資金により充当いたしました。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

(2) 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 48 期 2022年2月期	第 49 期 2023年2月期	第 50 期 2024年2月期	第 51 期 2025年2月期
売 上 高 (千円)	49,736,174	49,094,184	47,377,029	46,587,476
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	1,157,986	942,598	456,859	△262,259
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	719,775	508,223	△149,694	△2,118,082
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	67.05	47.27	△13.91	△196.65
総 資 産 (千円)	33,378,269	34,408,574	35,193,915	32,869,025
純 資 産 (千円)	11,438,941	11,814,771	11,526,911	9,217,101

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
また、期中平均発行済株式数については、期中平均自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を8,288,620株（議決権比率76.94%）保有しております。当社は同社と業務・資本提携をしております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、東北6県で生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しており、お客さま満足を目指す企業を目指してまいります。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を超えた競争の激化や、お客さまの節約・低価格志向、少子高齢化を伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応してまいります。

また、労働力人口の減少や、インフレ下における実質賃金への対応等に伴い上昇している人件費を合理的な取組によって抑制するために、店舗のオペレーション改革やDX戦略を推進することで、業務の効率化を進めてまいります。このように、今後の成長に向けて様々な角度から生産性の向上に取り組み、安定的に利益を確保できる経営基盤の構築を目指してまいります。

そして、当社は成長戦略の実現に向け、既存店の競争力強化を軸にした「収益構造改革」、従業員が自ら学び成長できる環境構築と教育体制の充実による「人財（材）開発」、サステナブル経営の推進による「企業価値の向上」を実現し、ガバナンス機能を高めつつ、持続的な成長性と安定した収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社は、DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品等の小売業を行っております。

なお、部門別の構成内容、売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

部 門 別	構 成 内 容	売 上 高 (千円)	売上高構成比 (%)
D I Y 用 品	木材、建築金物、工具、塗料等	6,073,386	13.0
家 庭 用 品	日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等	18,063,818	38.8
カー・レジャー用品	園芸資材、ペット用品、カー用品、レジャー用品等	21,388,471	45.9
そ の 他	施工サービス等	77,174	0.2
計		45,602,851	97.9
その他の営業収入	コンセッションナリー売上手数料等	984,625	2.1
合 計		46,587,476	100.0

(6) 主要な営業所 (2025年2月28日現在)

- ① 本社 青森県八戸市根城六丁目22番10号
- ② 物流センター 青森県八戸市, 岩手県胆沢郡金ヶ崎町, 岩手県花巻市, 宮城県柴田郡村田町
- ③ 店舗 総数112店舗

青 森 県 (37 店 舗)	十和田店 (十和田市)、弘前店 (弘前市)、青森店 (青森市)、八戸長苗代店 (八戸市)、むつ苦生店 (むつ市)、五所川原店 (五所川原市)、八戸新井田店 (八戸市)、三沢店 (三沢市)、柏店 (つがる市)、八戸根城店 (八戸市)、弘前石渡店 (弘前市)、むつ中央店 (むつ市)、青森虹ヶ丘店 (青森市)、浪岡店 (青森市)、八戸沼館店 (八戸市)、野辺地店 (野辺地町)、三戸店 (三戸町)、弘前安原店 (弘前市)、平内店 (平内町)、青森浜田店 (青森市)、弘前樹木店 (弘前市)、三沢南山店 (三沢市)、八戸尻内店 (八戸市) S u C 十和田店 (十和田市)、H M 名川店 (南部町)、H M 乙供店 (東北町)、H M 南郷店 (八戸市)、H M 金木店 (五所川原市)、H M 天間林店 (七戸町)、H M 十和田湖店 (十和田市)、GATERA 下田店 (おいらせ町)、Zoomore 八戸店 (八戸市)、Zoomore 弘前店 (弘前市)、Zoomore 青森店 (青森市)、ダイソー八戸湊高台店 (八戸市)、ダイソー八戸石堂店 (八戸市)、DayPRO 八戸石堂店 (八戸市)
岩 手 県 (27 店 舗)	盛岡店 (盛岡市)、久慈長内店 (久慈市)、花巻店 (花巻市)、紫波店 (紫波町)、大船渡店 (大船渡市)、千厩店 (一関市)、釜石店 (釜石市)、北上江釣子店 (北上市)、水沢佐倉河店 (奥州市)、盛岡前潟店 (盛岡市)、北上里分店 (北上市)、種市店 (洋野町)、花巻南新田店 (花巻市)、盛岡本宮店 (盛岡市)、釜石港町店 (釜石市)、盛岡みたけ店 (盛岡市)、矢巾店 (矢巾町)、水沢日高店 (奥州市)、S u C 一関店 (一関市)、S u C 金ヶ崎店 (金ヶ崎町)、S u C 盛岡洪民店 (盛岡市)、H M 大東店 (一関市)、H M 沼宮内店 (岩手町)、H M 宮守店 (遠野市)、H M 胆沢店 (奥州市)、H M 九戸店 (九戸村)、ダイソー水沢日高店 (奥州市)
秋 田 県 (16 店 舗)	花輪店 (鹿角市)、角館店 (仙北市)、秋田御野場店 (秋田市)、秋田八橋店 (秋田市)、能代店 (能代市)、鷹巣店 (北秋田市)、大曲店 (大仙市)、秋田自衛隊通店 (秋田市)、S u C 大館店 (大館市)、S u C 本荘店 (由利本荘市)、S u C 五城目店 (五城目町)、S u C 湯沢店 (湯沢市)、H M 比内店 (大館市)、ダイソー土崎港店 (秋田市)、ダイソー秋田新屋店 (秋田市)、ダイソー秋田仁井田店 (秋田市)
宮 城 県 (13 店 舗)	矢本店 (東松島市)、大和吉岡店 (大和町)、愛子店 (仙台市)、塩釜店 (塩釜市)、仙台卸町店 (仙台市)、S u C 石巻東店 (石巻市)、S u C 鉤取店 (仙台市)、S u C 涌谷店 (涌谷町)、S u C 栗原志波姫店 (栗原市)、S u C 佐沼店 (登米市)、S u C 加美店 (加美町)、H M 本吉店 (気仙沼市)、Zoomore 名取店 (名取市)
山 形 県 (15 店 舗)	前田店 (山形市)、山形北店 (山形市)、白山店 (山形市)、天童南店 (天童市)、寒河江店 (寒河江市)、東根店 (東根市)、東根中央店 (東根市)、北村山店 (尾花沢市)、櫛引店 (鶴岡市)、長井店 (長井市)、南陽プラザ店 (南陽市)、藤島店 (鶴岡市)、あつみ店 (鶴岡市)、河北谷地店 (河北町)、DayPRO 下条店 (山形市)
福 島 県 (4 店 舗)	須賀川店 (須賀川市)、いわき泉店 (いわき市)、いわき平店 (いわき市)、S u C 鏡石店 (鏡石町)

(注) S u C はスーパーセンター、H M はホームマートの略語となります。

(7) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
762名	5名増	41歳3ヶ月	14年0ヶ月

(注) 上記従業員のほか、コミュニティ社員等の臨時従業員の期中平均雇用人数は、1,382名(1日8時間換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社青森みちのく銀行	5,525,000千円
株式会社岩手銀行	2,122,500千円
株式会社日本政策投資銀行	1,310,000千円
農林中央金庫	1,025,000千円
株式会社七十七銀行	855,000千円
株式会社北日本銀行	777,000千円
株式会社秋田銀行	500,000千円
株式会社みずほ銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	200,000千円
三井住友信託銀行株式会社	200,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,640,000株
② 発行済株式の総数 10,777,100株 (自己株式485株を含む)
③ 株主数 6,593名
④ 単元株式数 100株
⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	8,288千株	76.91%
株式会社青森みちのく銀行	283千株	2.63%
株式会社北日本銀行	74千株	0.69%
サンデー従業員持株会	71千株	0.66%
株式会社岩手銀行	53千株	0.49%
株式会社七十七銀行	53千株	0.49%
株式会社秋田銀行	53千株	0.49%
MSIP CLIENT SECURITIES	52千株	0.49%
株式会社商工組合中央金庫	51千株	0.48%
株式会社松井	45千株	0.42%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(485株)を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する状況

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2025年2月28日現在)

名 称 (発行日)	行 使 期 間	新株予約権 の数	目的となる 株 式 の 数	保有者数	発行価額	行使価額
第5回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	33個 (0)	3,300株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,599円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月9日	17個 (0)	1,700株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,797円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2019年5月10日)	2019年6月10日～ 2034年6月9日	17個 (0)	1,700株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,640円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2021年5月10日)	2021年6月10日～ 2036年6月9日	44個 (0)	4,400株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,393円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2022年5月10日)	2022年6月10日～ 2037年6月9日	43個 (0)	4,300株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,188円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2023年5月10日)	2023年6月10日～ 2038年6月9日	75個 (12)	7,500株 (1,200)	3名 (1)	1株当たり 1,212円	1株当たり 1円

① 上記の新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ・新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式であります。

(注) 新株予約権に関する各項目にある記載数は役員が保有する総数であり、() 内の数は監査等委員である取締役の数およびその保有する新株予約権の数であります。ただし、監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、当社取締役（監査等委員を除く）の地位にあったときに付与されたものです。

(3) 当事業年度中に使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

(５) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年２月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	川 村 暢 朗	イオンスーパーセンター(株) 取締役
代 表 取 締 役 社 長	大 南 淳 二	
取 締 役	久 木 原 孝 司	営業本部長
取 締 役	奥 本 徹 弥	店舗開発部長
取 締 役	和 嶋 洋	管理本部長
取 締 役	久 木 邦 彦	イオン(株) 顧問、(株)メディカルー光グループ監査役、 (株)ベルク 取締役
取締役（常勤監査等委員）	鳥 谷 部 隆	
取締役（監 査 等 委 員）	富 来 真 一 郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士
取締役（監 査 等 委 員）	源 新 明	弁護士法人たいよう総合法律経済事務所 代表社員
取締役（監 査 等 委 員）	倉 成 美 納 里	有限会社倉成会計事務所 取締役、八戸市 監査委員、 日本公認会計士協会東北会副会長

- (注) 1. 取締役富来真一郎、源新明、倉成美納里の各氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化のため、常勤監査等委員を置いております。
3. 取締役（常勤監査等委員）鳥谷部隆氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）倉成美納里氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役である富来真一郎、源新明、倉成美納里の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する賠償、会社に関する賠償およびこれらに係る費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役（監査等委員含む）であります。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役（監査等委員を除く）に対する報酬について、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大および企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとします。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会より一任された代表取締役社長が決定します。

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬および株式報酬型ストック・オプションで構成しており、各取締役の業績連動報酬は金銭報酬全体の3割程度で設定し、報酬等の内容を決定しています。

ロ. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む年額1億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

また、2021年5月19日開催の第47期定時株主総会において、年額1億5千万円のうち、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権は、個数を400個以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

監査等委員の報酬等は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において、年額2千2百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員は4名（うち社外取締役は3名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長大南淳二が取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、株式報酬型ストック・オプションについては、社内規定に基づき付与個数を算出し、取締役会で取締役個人別の割当数を決議いただいております。

⑤ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	ストック・オプション	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	57,750	57,750	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,000	9,000	—	—	1
社外取締役（監査等委員）	8,400	8,400	—	—	3

(注) 1. 上表には、無報酬の取締役1名を除いております。

2. 事業年度ごとの企業価値向上に対する意識を高めるため、業績指標の目標として経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績報酬として、毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として経常利益を選定した理由は、業績拡大および企業価値向上のため経常利益としております。業績報酬の額の算定方法は、役位ごとの業績報酬規定額に対して、経常利益の達成度に応じて支給率が変化するインセンティブカーブに基づき決定する支給率を乗じて決定しています。

当事業年度を含む経常利益の推移は1.(2)当社の直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりです。

3. 取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.(2)会社の新株予約権等に関する状況に記載のとおりです。

4. 当社は、2012年5月16日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退職時に贈呈することを決議いただいております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員） 富来真一郎氏の兼職先である弁護士法人淀屋橋・山上合同と当社との間には特別の関係はございません。
- ・社外取締役（監査等委員） 源新明氏の兼職先である弁護士法人たいよう総合法律経済事務所と当社との間には特別の関係はございません。
- ・社外取締役（監査等委員） 倉成美納里氏の兼職先である有限会社倉成会計事務所、日本公認会計士協会東北会と当社との間には特別の関係はございません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
取締役 富来真一郎 (監査等委員)	13回	13回	13回	13回
取締役 源新明 (監査等委員)	13回	12回	13回	12回
取締役 倉成美納里 (監査等委員)	13回	13回	13回	13回

・発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

富来真一郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しており、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

源新明氏は、長年の弁護士としての経験で培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしており、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の監査方法並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

倉成美納里氏は、長年の公認会計士および税理士としての経験に培われた財務および会計に関する専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の監査方法並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

・各社外取締役の意見により変更された事業方針（重要でないものを除く）はございません。

ニ. 社外役員が、当社親会社または当該親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

社外役員が当事業年度中に親会社またはその子会社から受け取った役員報酬等の総額はございません。

(6) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 35,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

④ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はございません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(7) 当社の会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はございません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

内部留保の使途につきましては、小売業界の競争激化に対処すべく、新規出店、既存店の活性化、システム投資、人材育成に活用し、事業基盤の一層の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

配当回数につきましては年一回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の普通配当を実施することを決定いたしました。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,110,142	流 動 負 債	17,832,098
現金及び預金	577,784	支払手形	4,003,339
売掛金	603,921	買掛金	2,585,927
商品及び製品	11,246,233	短期借入金	6,800,000
原材料及び貯蔵品	197,408	1年内返済予定の長期借入金	2,297,000
前払費用	273,223	リース債	100,605
未収入金	203,555	未払金	844,223
その他の	8,015	未払費用	178,055
固 定 資 産	19,758,882	未払法人税等	87,213
有形固定資産	16,033,054	預り金	352,514
建物	5,893,302	賞与引当金	129,490
構築物	486,817	契約負債	142,130
機械装置	4,754	店舗閉鎖損失引当金	3,521
車両運搬具	16,732	資産除去債	9,565
工具器具備品	701,090	その他	298,512
土地	8,436,881	固 定 負 債	5,819,825
リース資産	493,476	長期借入金	4,017,500
無形固定資産	87,313	リース債	413,806
商標権	1,096	資産除去債	921,213
ソフトウェア	59,637	退職給付引当金	169,107
電話加入権	24,290	債務保証損失引当金	7,202
施設利用権	2,289	その他	290,994
投資その他の資産	3,638,514	負 債 合 計	23,651,923
投資有価証券	135,649	(純 資 産 の 部)	
出資金	9,396	株 主 資 本	9,127,672
長期貸付金	758,994	資本剰余金	3,246,942
差入保証金	1,436,925	資本準備金	3,261,321
長期未収入金	7,424	利益剰余金	3,261,321
前払年金費用	113,723	利益準備金	2,620,157
長期前払費用	122,238	利益剰余金	46,138
繰延税金資産	1,061,585	その他利益剰余金	2,574,019
貸倒引当金	△7,424	別途積立金	2,459,274
		固定資産圧縮積立金	11,548
		繰越利益剰余金	103,196
		自己株式	△748
		評価・換算差額等	48,195
		その他有価証券評価差額金	48,195
		新株予約権	41,233
資 産 合 計	32,869,025	純 資 産 合 計	9,217,101
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,869,025

損 益 計 算 書

(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額
売上高	46,587,476
売上原価	32,031,288
売上総利益	14,556,188
販売費及び一般管理費	14,859,624
営業損失(△)	△303,436
営業外収益	
受取利息	5,001
受取配当金	4,183
受取手数料	4,244
受取保険金	4,010
受取賃貸料	119,008
その他	29,067
営業外費用	
支払利息	67,862
賃貸費用	49,114
その他	7,361
経常損失(△)	△262,259
特別利益	
固定資産売却益	1,593
特別損失	
減損損失	1,278,655
店舗閉鎖損失	10,004
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,521
税引前当期純損失(△)	△1,552,848
法人税、住民税及び事業税	58,610
法人税等調整額	506,624
当期純損失(△)	△2,118,082

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

株式会社サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンデーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月10日

株式会社サンデー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷 部 隆 ㊞

監査等委員 富 來 真一郎 ㊞

監査等委員 源 新 明 ㊞

監査等委員 倉 成 美納里 ㊞

(注) 監査等委員富來真一郎、源新明及び倉成美納里は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

【場 所】 青森県八戸市根城六丁目22番10号 株式会社サンデー 本社 第一会議室(サンデー八戸根城店建物内)

【TEL】 0178(47)8511(代表)

【交 通】 JR八戸駅下車【東口】 ●タクシー 約10分

●バス 約15分 【1番のりば】

■根城大橋(ねじょうおおはし)経由中心街方面行き(市営バス)

「根城七丁目」バス停留所下車 ※こちらのバスが便利です。

■田面木(たものき)経由中心街方面行き(南部バス・市営バス)

「司法センター前」バス停留所下車

